

第1編 序 論

第1章 計画策定の目的

わが国では、平成20年を境に総人口が減少に転じており、地方においても人口減少・少子高齢化を前提とした持続可能なまちづくりが求められる時代となっています。

このため、西都市では「第四次西都市総合計画（基本構想・前期基本計画）」（平成23～平成27年度）、同後期基本計画（平成28～令和2年度）に基づき、地域の雇用の創出、積極的な移住促進、子育て支援の充実などを通じて人口減の抑制に取り組むとともに、特別史跡公園西都原古墳群に代表される地域資源を活用した交流人口拡大、さらには、市民が安心して暮らせる福祉の充実などに努めてきました。

また、令和元年度には、「第2期さいと未来創生総合戦略」を策定し、「住んでみたい、そして住み続けたいと思えるまち“西都”」を基本理念に、分野横断的に、特に力を入れて取り組むべき4つの重点政策目標を位置づけ、産業を強靱化し、子育て支援、定住促進を図り、活力あるふるさとを未来につないでいくことを目指しています。

一方で、昭和35（1960）年に5万人を超えていた人口は、令和2（2020）年には3万人を割り込むとともに高齢化率は40%を超え、社会保障費の増大や経済成長の鈍化、地域におけるコミュニティの弱体化など、市政運営や市民生活に大きな影響を与えることが懸念されます。

また、新型コロナウイルス感染症のまん延により、まちづくりのあらゆる場面で「新しい生活様式」による衛生管理の徹底が求められます。

第五次西都市総合計画は、こうした社会動向の中で、人口減少基調にあっても、今を生きる市民が安心していきいきと暮らすことができるよう、本市がめざす将来像と、生活環境、産業振興、福祉、教育といった各分野において取り組むべき施策の方向を定め、PDCAサイクルのもと、政策・事業を着実に推進していくために策定します。

第2章 計画の構成と期間

第五次西都市総合計画は、西都市のまちづくり全体の基本的な方向を示す市の最上位計画で、基本構想、基本計画、実施計画で構成します。

策定にあたっては、令和2年度策定の「西都市国土強靱化地域計画」、令和元年度策定の「第2期さいと未来創生総合戦略」をはじめ、関連計画との整合を図ります。

西都市総合計画の構成

基本構想

基本構想は、将来都市像と、まちづくりの基本目標や基本政策を示すものです。計画期間は、令和10（2028）年度までの8年間とします。

基本計画

基本計画は、基本構想で掲げた施策目標を実現するために、分野ごとの個別施策を体系的に示すものです。前期基本計画の期間は、令和6（2024）年度までの4年間とし、期間満了により令和10（2028）年度までの後期基本計画を策定します。

実施計画

基本計画に基づく事業を位置づけるものです。計画期間は3年間とし、毎年度見直しを行います。なお、実施計画については、別途、策定します。

計画期間

西暦（年度）	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
令和（年度）	3	4	5	6	7	8	9	10
基本構想	8年間							
基本計画	4年間（前期）				4年間（後期）			
実施計画	3年間			毎年度見直し				
		3年間						
			3年間					

第3章 計画の策定と進行管理の方法

本計画の策定と進行管理の方法は、以下の通りです。

第1節 計画策定の方法

計画策定にむけた基礎資料とするため、令和元年5～6月に、市民、転入者、転出者、市内の高校に通う高校生を対象に、まちづくりに対する満足度や施策ニーズなどに関するアンケート調査を実施しました。

また、学識経験者や公共的団体の役員及び職員などで構成される西都市総合計画審議会で審議を行い、多方面からの知見の反映に努めました。

さらに、パブリックコメントを実施し、市民の意見の反映に努めました。

アンケート調査の実施状況

対象	市民	転入者	転出者	高校生
調査方法	郵送法	郵送法	郵送法	学校での配布・回収
配布数	3,000 票	500 票	500 票	723 票
回収数	809 票	125 票	96 票	700 票
回収率	27.0%	25.0%	19.2%	96.8%

総合計画審議会の開催状況

	日時	内容
第1回審議会	令和2年9月30日	基本構想案について
第2回審議会	令和2年11月16日	基本計画案について
第3回審議会		

パブリックコメントの方法

実施後に記載

第2節 進行管理の方法

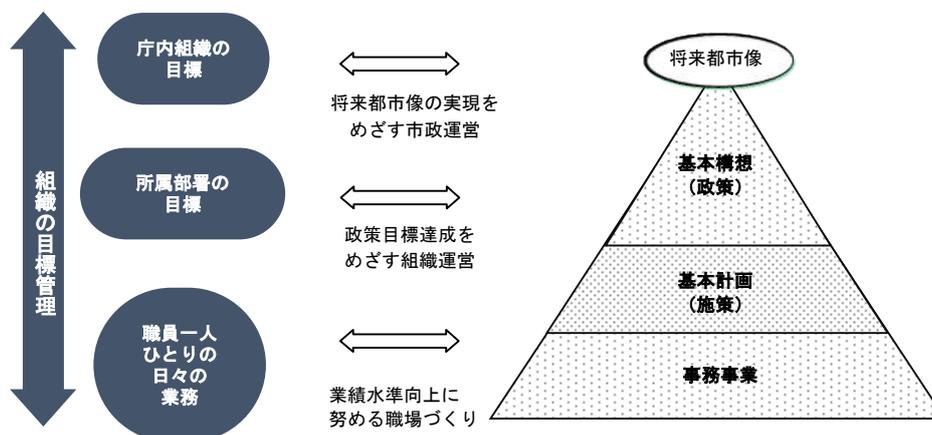
本計画は、庁内組織の目標管理と連動させながら、PDCA（「計画（Plan）」→「実行（Do）」→「評価（Check）」→「見直し（Action）」サイクルによる評価・改善を行い、適切な進行管理に努めます。

各分野別施策やその施策のもとに体系化された事務事業の着実な推進を通じて、職員一人ひとりの日々の業務の向上につなげるとともに、所属部署や庁内組織全体の目標管理を通じて、政策・施策の効果的な推進に努めます。

PDCAサイクルによる推進



庁内組織の目標管理と総合計画の関係



第4章 西都市の状況

第1節 市域の状況

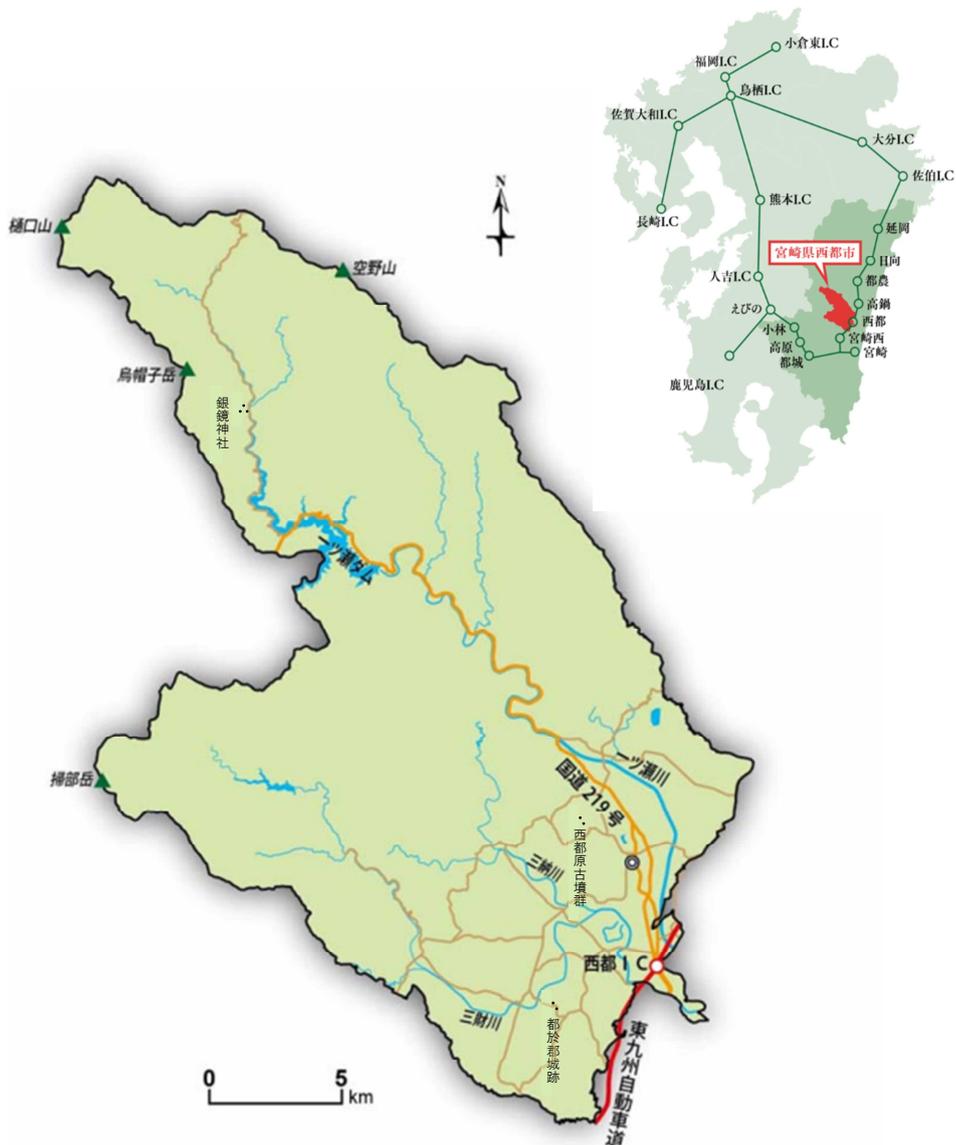
西都市は、宮崎県中央部の田園都市で、市域の8割以上が九州山地の森林地帯となっており、東南部の平野・台地に農地が広がり、市街地が発達しています。

広大な台地の上に300基以上もの古墳が確認される特別史跡「西都原古墳群」や、日向国の戦国大名伊東氏48城の本城「都於郡城跡」などの史跡、国指定重要無形民俗文化財である銀鏡神楽、下水流臼太鼓踊などの民俗芸能が多く遺る、歴史ロマンあふれるまちです。

ピーマンやスイートコーン、ニラ、完熟マンゴーなどの園芸作物を中心に、コメや畜産も盛んな営農地域で、東米良地域ではゆずが特産品となっています。

県都宮崎市に隣接し、市民の2割が通勤・通学するベッドタウンとしての性格も有するほか、東九州自動車道西都ICがあり、平成27年の九州一周化により交通網の充実が図られています。

西都市の立地

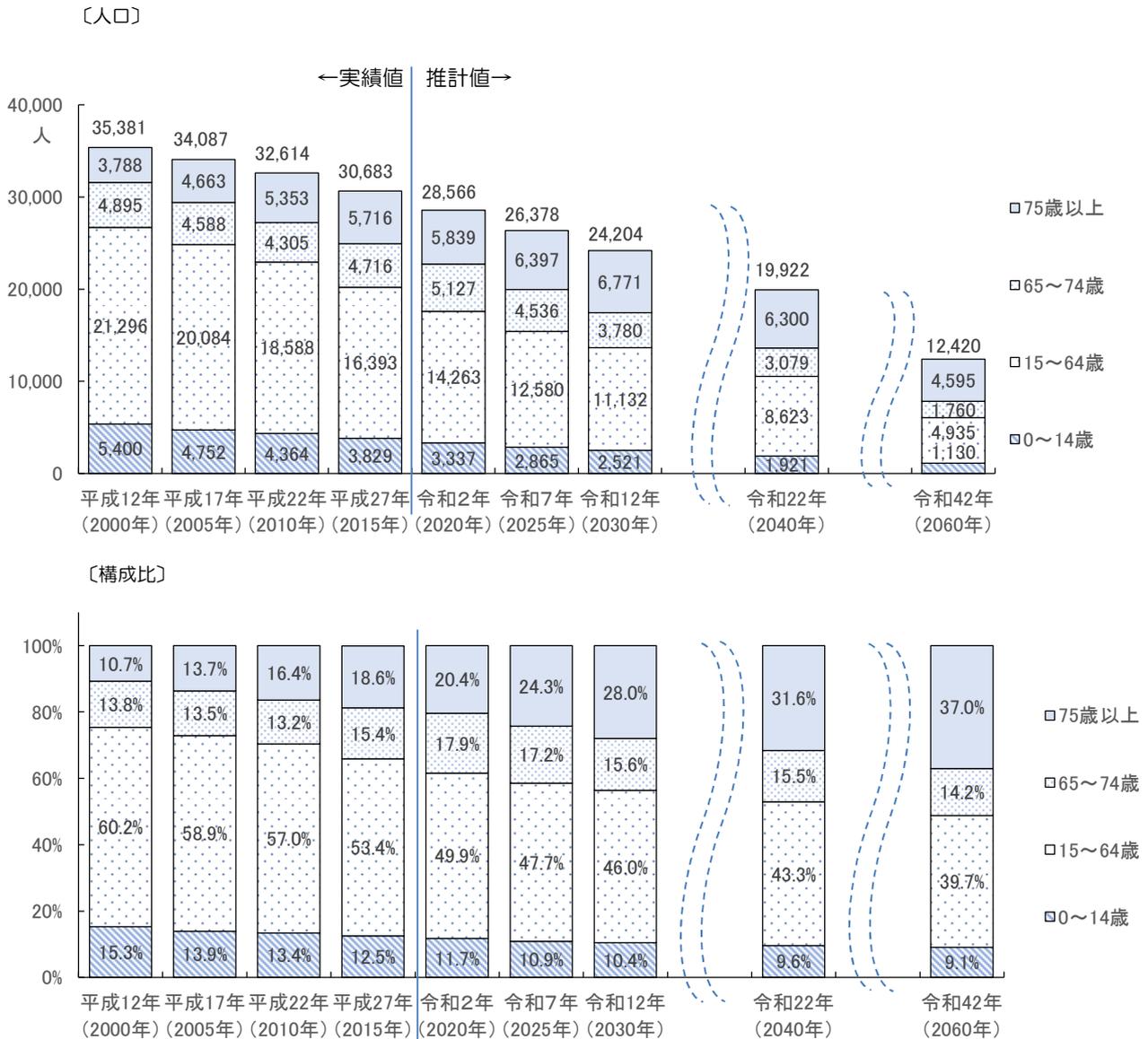


第2節 人口の推移と推計

本市の令和2年10月1日現在の人口（国勢調査人口に基づく推計値）は28,566人で、0～14歳の構成比が11.7%、15～64歳が49.9%、65歳以上が38.3%（うち75歳以上が20.4%）となっています。

人口減少対策を実施しなかった場合、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和22年には約20,000人に、令和42年には12,000人台にまで減少し、高齢化率も令和42年には50%を超えると推計されています。

人口の推移と推計

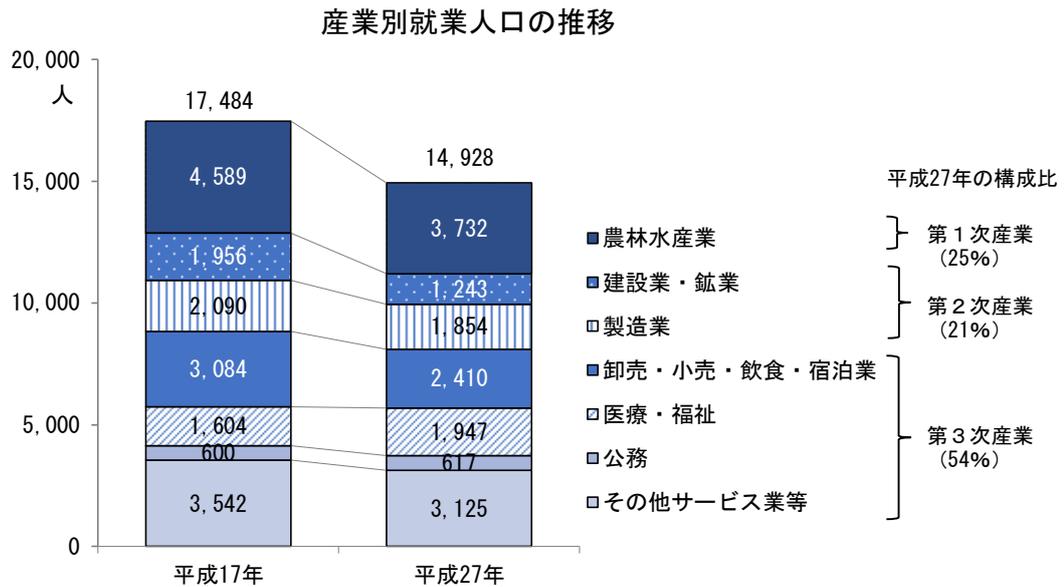


資料：国勢調査（各年10月。令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値）
 ※年齢不詳が、平成12年に2人、22年に4人、27年に41人ある。

第3節 産業別就業人口

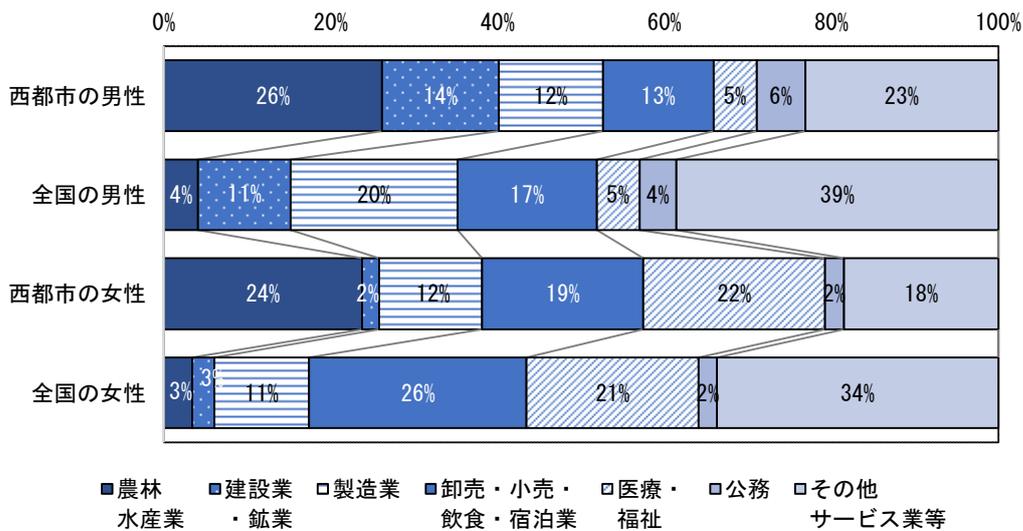
平成27年国勢調査によると、本市の就業者は14,928人で、10年さかのぼった平成17年の17,484人から1割以上減少しています。産業区分別の構成比は、第1次産業が25%、第2次産業が21%、第3次産業が54%となっています。

構成比を男女別に細かく見ると、男女とも、農林水産業の就業割合が全国平均より高く、「その他のサービス業等」の割合が低くなっているほか、男性の製造業、女性の卸売・小売・飲食・宿泊業の割合も全国平均より低いところに本市の特徴があります。



資料：国勢調査

男女別の産業別就業割合の全国比較（平成27年）



資料：国勢調査

第5章 市民の意識・ニーズ

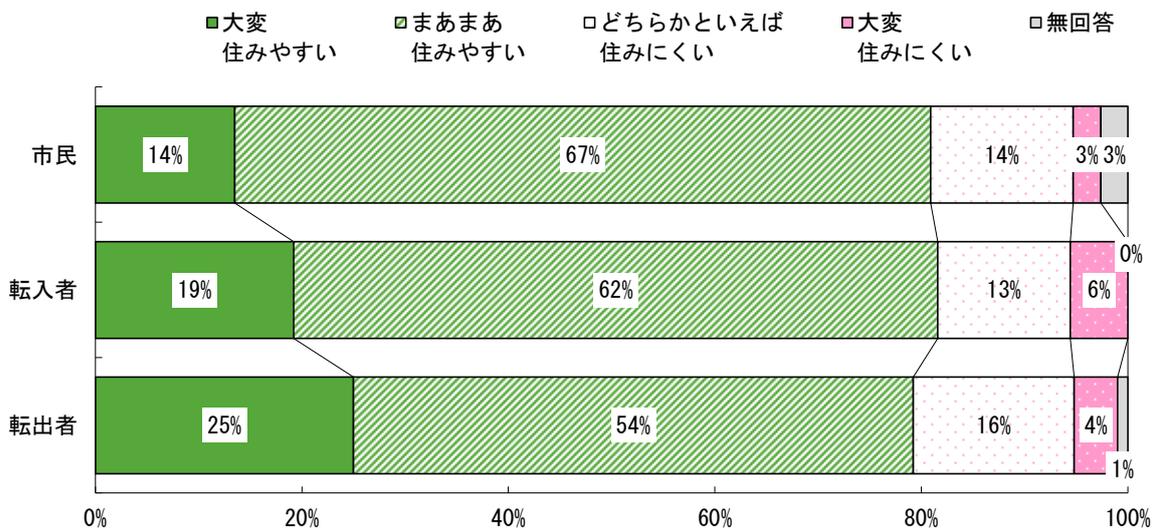
アンケート調査の結果及び分析は、以下の通りです。

第1節 西都市の住みやすさ

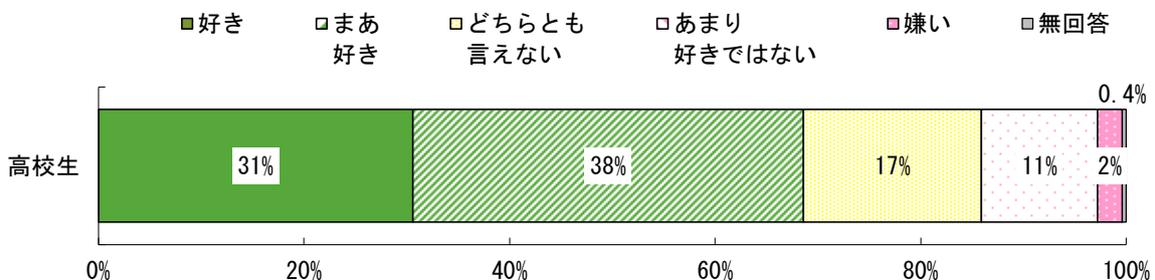
西都市の住みやすさを4段階の尺度でお聞きしたところ、市民、転入者、転出者ともに、約8割が「住みやすい」（「まあまあ住みやすい」を含む）と回答しており、おおむね良い評価が得られていると言えます。

また、高校生に5段階尺度で西都市が好きかをたずねたところ、「好き」（「まあ好き」を含む）が約7割、「どちらとも言えない」が2割弱で、「あまり好きではない」・「嫌い」はあわせて1割程度と少ない状況です。

西都市の住みやすさ



西都市が好きか

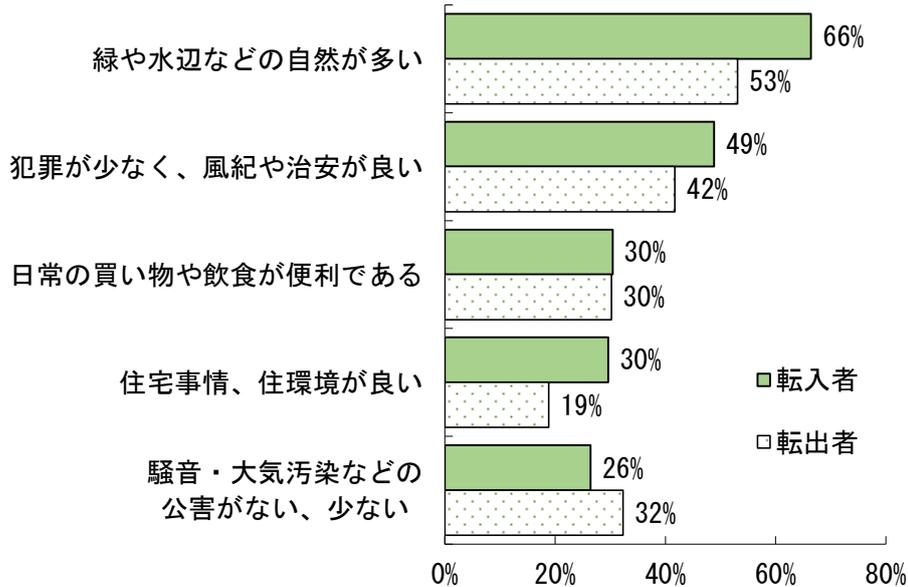


第2節 西都市の強み・弱み

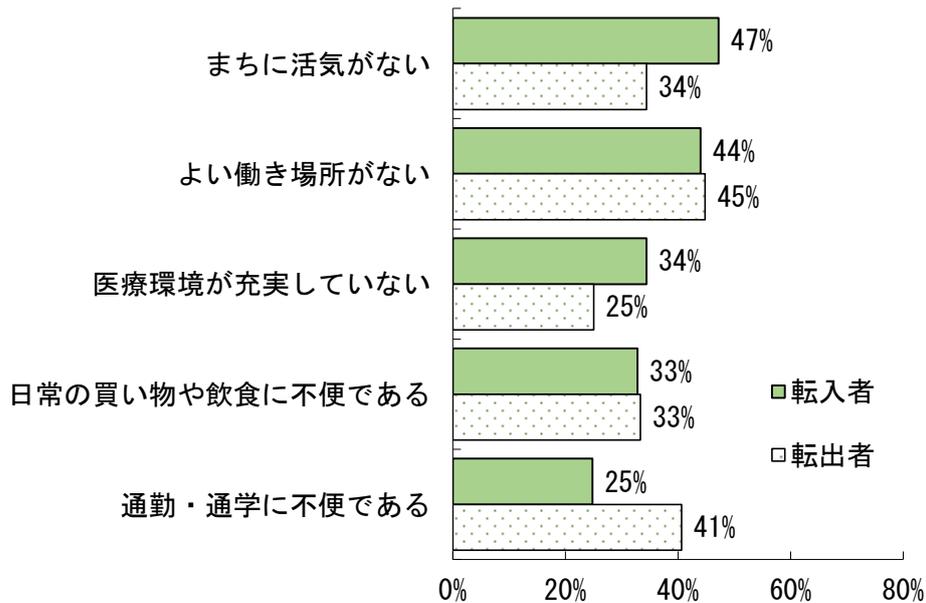
転入者、転出者が西都市を住みやすいと思う理由は、自然環境や治安が上位にあがっています。一方、住みにくいと思う理由をたずねたところ、まちの活気や働き場所、医療環境などが上位にあがりました。

こうした結果を受け、市の強みを伸ばし、弱みを改善するまちづくりを進めることが求められます。

住みやすいと思う理由



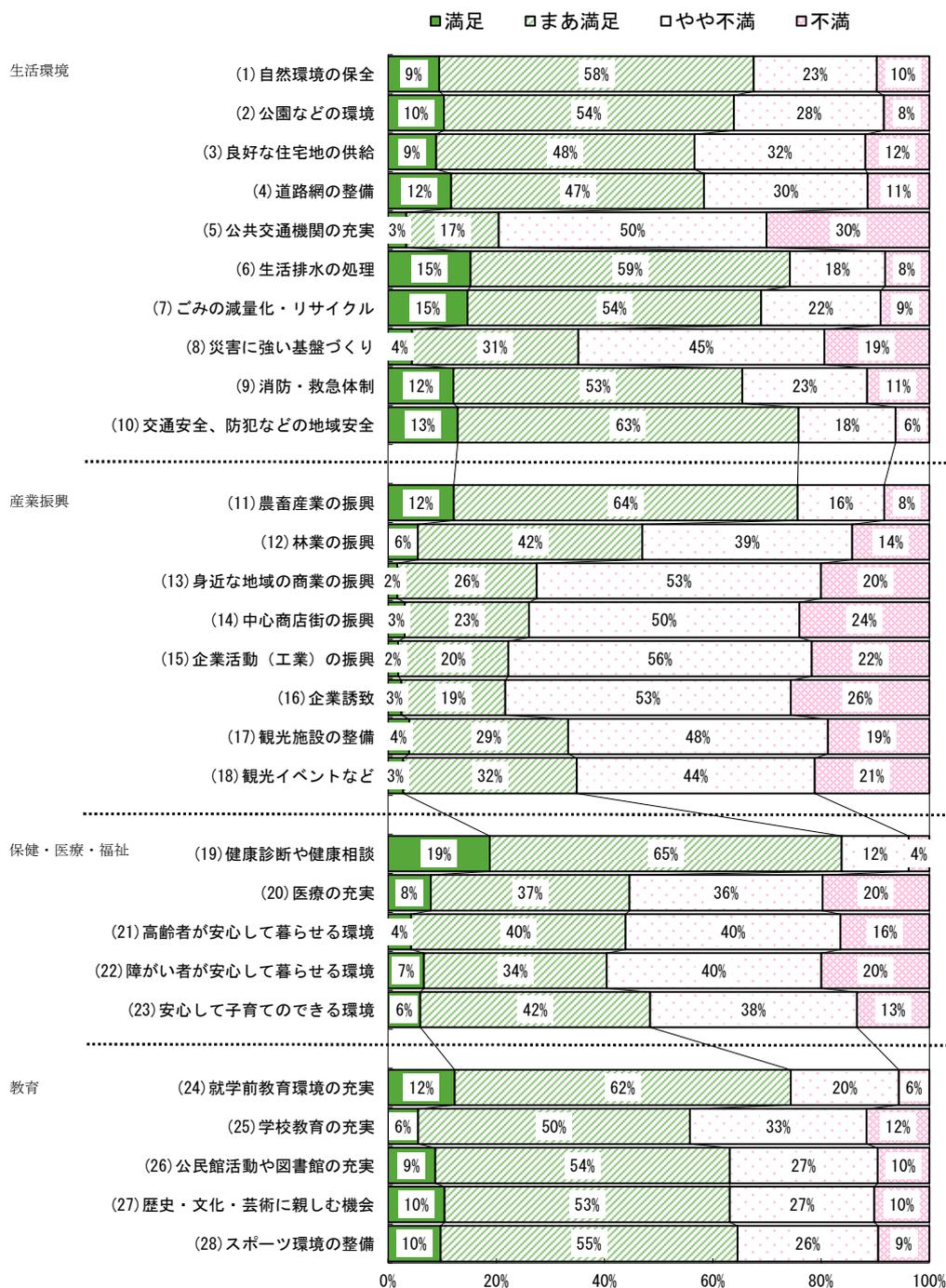
住みにくいと思う理由



第3節 施策満足度

市民の施策分野ごとの満足度をみると、公共交通と防災以外の生活環境分野と教育分野で満足度が高く、農林業振興以外の産業振興分野、保健以外の保健・医療・福祉分野で満足度が低い傾向がみられます。市自らできることと市民の協力が必要なことがあります、各施策分野の満足度が高まるよう、市民のニーズに沿った個別施策を推進していくことが求められます。

市民の施策分野ごとの満足度



※それぞれの選択肢で「どちらともいえない」と無回答分を除いて再集計している。

第6章 社会動向と西都市の課題

近年の社会動向と、それを踏まえた西都市のまちづくりの課題は、以下の通りです。

第1節 災害等に対するリスクマネジメントの強化

新型コロナウイルス感染症の世界的まん延は、市民生活に深刻な影響を及ぼしています。

これまで、マスクや消毒液などの資機材確保、対人距離確保（ソーシャル・ディスタンス）による「三つの密」（密閉・密集・密接）の回避、患者受け入れ医療機関や検査機関の確保、患者・濃厚接触者の隔離、移動の自粛などが行われてきましたが、今後は、感染拡大防止と社会活動の共存を前提とした「新しい生活様式」の普及を図り、まちづくりのあらゆる場面で衛生管理を徹底していくことが求められます。

また、南海トラフ巨大地震など大規模災害をはじめとする非常事態に備えるため、ハード・ソフト両面から、リスクマネジメントを強化していく必要があります。

第2節 まち・ひと・しごとの創生・拡大

地方の人口減の抑制を図るため、しごとを創り、ひとを呼び込み、まちを豊かにする地方創生の取り組みが進められており、本市においても、平成27年度から「さいと未来創生総合戦略（第1期・第2期）」を策定・推進しています。

人口減少対策及び地域活力の好循環を生み出していくため、移住・定住施策や産業育成策を進めることが求められます。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の流れ



資料：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

第3節 人口減少・少子高齢化時代の公的基盤の安定確保

我が国は、平成20年から人口減少時代に突入しており、人口は、今後10年で約500万人減少するものと推計されています。平成28年に100万人を割った出生者数は、令和11年には80万人前後にまで落ち込み、高齢化率も上昇を続け、国ベースでも3人に1人が高齢者という時代が間近に迫っています。

全域が中山間地域となる本市においては、地域産業を維持していくための人材の確保・定着がますます重要な課題となるとともに、社会保障費の伸びを抑えながら、医療や介護・福祉を安定して提供していくことが求められます。

また、人口減基調に沿ったインフラの規模適正化（ダウンサイジング）を念頭に置きながら、既存の公共基盤は予防保全型の長寿命化を行って財政負担の適正化に努めるとともに、居住と都市機能の誘導を目指した経済効率の高いコンパクトなまちづくりを進めていくことが求められます。

第4節 地域における共助体制の強化・育成

自治会などの地域活動は、地域の生活課題の解決や活性化に自主的に対応し、大きな役割を果たしていますが、人口減少や生活範囲の広域化により組織力が徐々に弱まっている状況です。この地域活動の役割は重要であり、地域における共助を維持するためには、組織の継承・発展を図ることが求められます。

また、次世代を担う人材が組織に加入し、地域の内外での多様な交流・協働活動によって地域活性化や地域課題の解決につながるよう、組織改革や自主的な再編等を促進し、地域における共助体制を強化・育成する必要があります。

第5節 国際化・情報化への的確な対応

我が国がバブル経済後の低成長時代に移行したのちも、開発途上国といわれる多くの国では急激な経済成長・人口増が続いており、インバウンド観光の隆盛、日本産農産物の輸出拡大、さらには外国人技能実習制度改正による外国人材受け入れの強化など、国際環境は大きく変化しています。

また、平成27年に国連サミットで「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されており、その達成にむけ、本市も基礎自治体として可能な取り組みを進めることが求められます。

まずは、この持続可能な開発目標を身近に感じることができるよう、本計画では、関連する開発目標を基本計画の各施策分野ごとに分類表示しております。このような取り組みを通して、市民レベルでのSDGsへの理解を深め、将来的には、本市における地域固有の課題解決や、特長を生かした発展に結びつく取り組みを推進していく必要があります。

一方、情報化に目を向けると、わが国では、IoT（Internet of Things）、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータ等の新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れてイノベーションを創出し、社会的課題を解決する「超スマート社会」（ソサエティ 5.0）の実現をめざしており、身近な生活レベルにおいても、これらの急速な発展が実感されます。新型コロナウイルス感染症のまん延により、「リモートワーク」や、情報端末1人1台充足を図る「GIGAスクール構想」も進展しており、本市においても、的確な対応を進める必要があります。

国連の持続可能な開発目標（SDGs）



資料：国際連合広報センター